

2025 年度

豊岡市 産前・産後サポーター派遣事業

こんな困りごとはありませんか？

体調が悪くて、家事・育児が
ほとんどできない

近くに協力してくれる人が
いない

以下のいずれかに当てはまる方はサポーター派遣についてご相談に応じます。

- ① 心身の不調などにより子どもの養育に支障がある方
- ② 日中家事、または育児を行う者が他におらず、支援の必要がある方

利用回数：1回1時間 週1回程度

妊娠中～産後4か月未満で計15回まで
(多胎の場合は20回まで)

利用料金：1時間3,400円 うち自己負担300円
(生活保護・非課税世帯は無料)

支援内容

家事支援

- ・食事の準備、片付け
※調理はメニュー表の1～2品
- ・衣類の洗濯、補修
- ・掃除、整理整頓
- ・生活必需品の買い物 など

育児支援

- ・沐浴の手伝い
- ・育児相談
- ・適切な育児環境の整備
- ・きょうだいの育児援助
- ・受診時の同行 など

※援助できない内容があります。以下の例をご確認ください。

- 例)
- ・大掃除(屋内外)
 - ・車の洗車・給油
 - ・日常に必要なもの以外の買い物
 - ・利用者の車の運転や送迎
 - ・貴重品の預かり、支払い
 - ・対象児とそのきょうだい等、サポーターだけのお世話

※このサービスは、面談もしくは家庭訪問にて、家庭状況の聞き取りを行ったうえで、委託先事業所の空き状況を確認し、開始時期を調整します(派遣調整には1か月程度かかります)。

ご希望された方全員に派遣できるものではないことを、あらかじめご理解ください。

お問い合わせ

豊岡市こども未来課(平日8:30～17:15)
〒668-8666 豊岡市中央町2番4号(本庁舎6階)
電話 0796-24-9604



詳細は裏面をご確認ください。

1 支援内容

- ・原則、申請書・支援プランの内容に沿った支援を行います。急な支援内容の変更はできません。
- ・支援内容の変更希望がある場合は担当保健師までご連絡ください。状況に合わせて支援プランの見直し、変更を行います。
- ・サービス提供の内容や支援結果につきましては、サポーターより市へ報告を行います。

2 利用できる日にち・時間

原則) 平日(月～金) 8:00～18:00頃

※年末年始・盆休みあり(事業所により休業期間は異なる)

3 利用料金

1時間3,400円 うち自己負担 300円

- ※ただし非課税世帯、生活保護世帯は無料(申請時に利用者世帯全員の課税状況閲覧の同意が必要)
- ※利用開始時間の2時間前までにキャンセルの連絡がない場合、キャンセル料(1回2,000円)をお支払いいただく場合があります。
- ※サービス提供にあたり必要となる居宅内での電気、ガス、水道等の費用は利用者の負担となります。
- ※サービスの内容により料金が発生する場合は利用料以外の費用として利用者の負担となります。
その場でサポーターにお支払いください。
- 例) ○受診同行等で、交通機関を利用された場合のサポーターの交通費
○買い物支援の場合の買い物にかかった料金 等

4 利用料金の支払い

利用料金の支払いについては、月ごとに納付書を送付します。振込みにてお願いします。

5 利用方法

- ① こども未来課へ申請書を提出
- ② 支援プラン作成(保健師が家庭訪問し、状況をお聞きします)
※申請書の提出から支援プラン作成まで1～2週間程度かかります
- ③ サービス内容の調整・サポーターと顔合わせ(サポーターと保健師が同行訪問)
- ④ サービス開始
- ⑤ 1ヵ月ごとに利用料金の支払い

6 委託事業所

- 豊岡市社会福祉協議会
- ヘルパーステーション おーる
- キャンナス城崎

7 その他

- ・訪問日時については、ご希望に添えない場合があります。
- ・利用者、およびその家族が感染症に罹患された場合は訪問できないことがありますので、早急に事業所か保健師へご連絡ください。
- ・天災や交通事情などのやむを得ない状況により、訪問できない場合があります。
- ・急なキャンセルの場合は、分かり次第すみやかに、事業所へ連絡をお願いします。(できれば月～金の17:00までに。)

